

# 実施項目編

袖ヶ浦市行政経営計画

[第5次行政改革大綱]

(平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

袖ヶ浦市

# [ 目 次 ]

## 1 概 要

- ( 1 ) 趣旨
- ( 2 ) 推進期間
- ( 2 ) 進行管理と公表
- ( 3 ) 実施項目の取組みと見直し

## 2 実施項目編の構成

## 3 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組み内容

## 4 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組みによる効果見込み

- ( 1 ) 取組みに係る想定効果の項目別内訳
- ( 2 ) 取組みに係る予定効果額等の項目別内訳

# 1 概要

## (1) 趣旨

この実施項目編は、「袖ヶ浦市行政経営計画」の基本指針に基づき、市役所全体で改革を進めていく上で、本市の目指すべき方針として掲げた3つの柱について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにし、平成22年度からの取組みを計画的に推進するための実施項目をまとめたものです。

## (2) 推進期間

「袖ヶ浦市行政経営計画」の計画期間である、平成22年度から平成26年度までの5ケ年とします。

## (3) 進行管理と公表

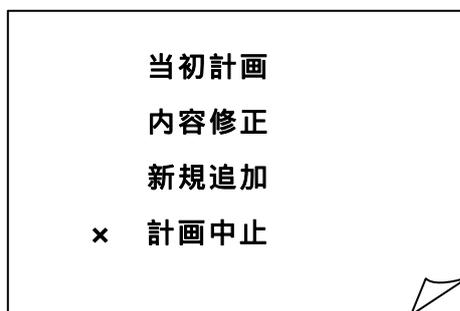
進行管理については、実施項目の所管課等を明確にして、定期的にその実施状況等の検証を行い、全庁的な体制で着実に推進していくものとします。

また、改革への取組み状況と成果等については、袖ヶ浦市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等により広く公表して情報の共有化を図ります。

## (4) 実施項目の取組みと見直し

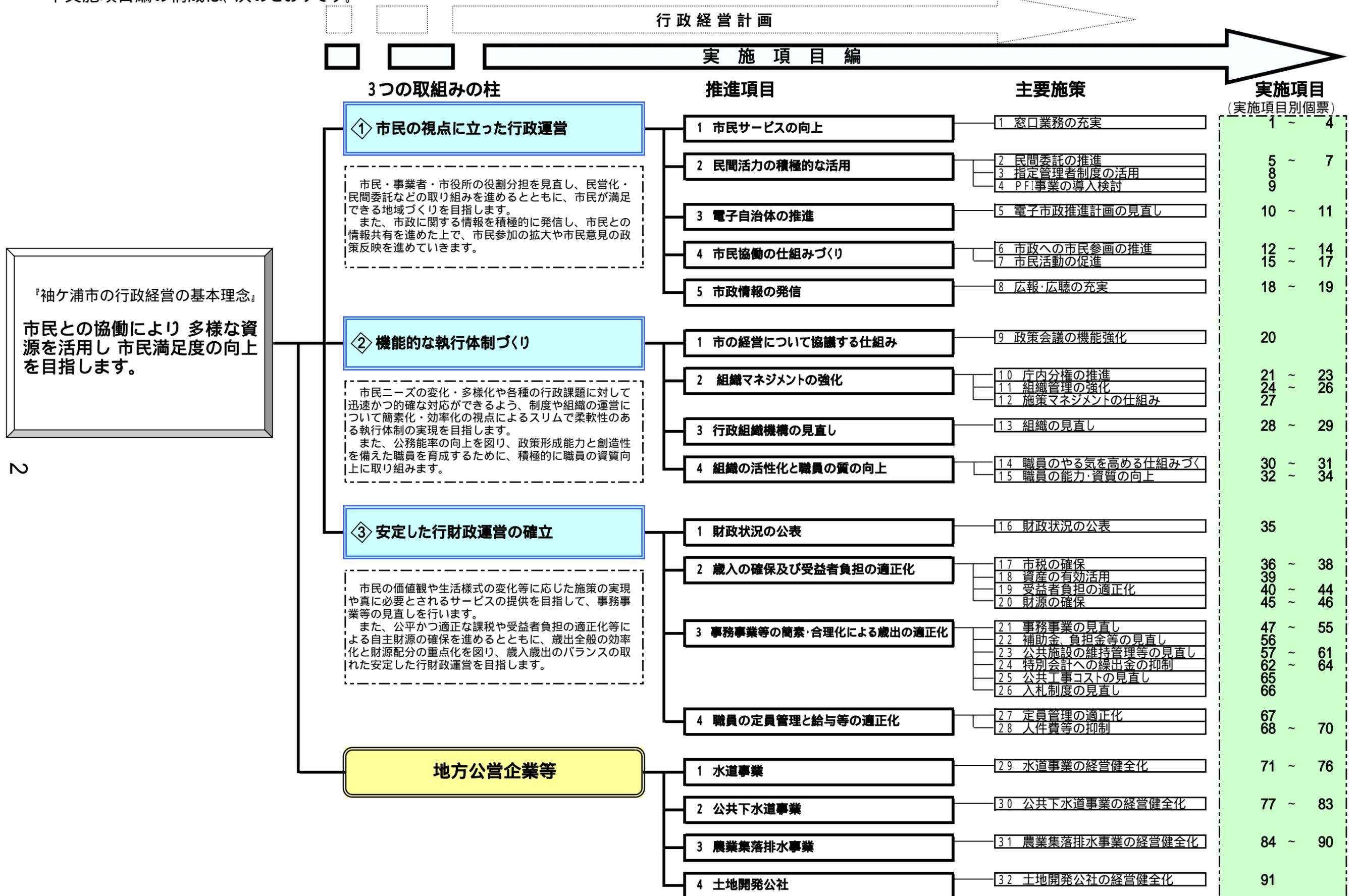
5年間の推進期間においては、具体的な取組みの実施状況等を見ながら、必要に応じて毎年度見直しを行っていくものとします。

なお、見直しを行った場合においては、「3 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組み内容」の各実施項目名称の前にある記号「 」を次のとおりに表示を修正します。



## 2 実施項目編の構成

本実施項目編の構成は、次のとおりです。



### 3 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容

『2 実施項目編の構成』における実施項目について、取組みの内容や実施スケジュール等を各項目ごとに表し計画的に推進します。

## 『袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容』の見方

取組みの柱

1 市民の視点に立った行政運営

推進項目

1 窓口サービスの向上

主要施策

1 窓口業務の充実

実施項目  
(実施項目別個票)

実施項目	取組み内容	整理番号	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
**導入の検討	ワンストップサービスを目指した総合的窓口の開設など市民サービスの向上を図る施策を展開します。	4							第4次	***課

「進項目別個票」の整理番号を表示しています。

「第4次行政改革大綱実施計画」から継続して実施する場合には、「第4次」と表示しています。

第4次と比較し、取組み内容が一部異なっている場合もあります。

(実施項目の取組と見直し)

5年間の推進期間においては、具体的な取組の実施状況等を見ながら、必要に応じて毎年度見直しを行っていきます。

見直しを行った場合においては、「3 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容」の各実施項目名称の前にある記号「」を次のとおりに表示を修正します。

当初計画  
内容修正  
新規追加  
× 計画中止

(実施項目の効果区分)

実施項目を推進することによる効果見込みを表示しています。

市民サービスの向上  
市民協働の推進  
事務事業の効率化  
経費削減  
歳入の増加  
組織の効率化

(実施スケジュール)

各年度における実施内容を表示しています。

検討  
方針決定  
準備  
試行・一部実施  
完全実施  
継続

# 1 市民の視点に立った行政運営

## 1 市民サービスの向上

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>1 窓口業務の充実</b>		ワンストップサービスを目指した総合的窓口の開設など市民サービスの向上を図る施策を展開します。								
窓口案内の向上	庁舎の耐震化など改修計画にあわせ、来客者が分かりやすい案内板等を設置し、窓口サービスの向上を図ります。	1								契約検査課
住民票等自動交付機の検討	市役所窓口等における市民サービスなどについて、市民の立場に立った見直しを行い、住民票等の証明書交付をより素早くし、窓口の混雑緩和を図るため、住民票等自動交付機を検討します。	2								市民課
住民基本台帳カードの活用	市役所窓口等における市民サービスなどについて、市民の立場に立った見直しを行い、住民基本台帳カードの更なる利便性の向上を図るため、カードの多目的な活用方法を検討します。	3								市民課
総合窓口導入の検討	各種の行政窓口サービスについて、一個所で複数手続きを可能とする、いわゆる「ワンストップサービス」の実現は、来庁する市民の窓口の渡り歩き、行きたい窓口の不案内などの解消のための効果的な方策であることから、本庁での窓口総合化の可能性について検討します。	4								行政管理課

## 2 民間活力の積極的な活用

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>2 民間委託の推進</b>		自動車運転手の民間委託を引き続き行うとともに、民間委託の可能性のある事務事業を洗い出し委託化を推進します。								
学校等事務補助員の × 民間委託 【平成23年2月計画中止】	学校等事務補助員の民間委託を推進し、経費の削減を図ります。	5							第4次	学校教育課
公立保育所のあり方等の検討	市民サービスの向上のため、望ましい保育所のあり方と、その実現方策の一つとしての公立保育所民間移管等の有効性を検討し、方針を定めます。	6							第4次	子育て支援課
自動車運転手の民間委託	事務事業を効率的に執行するため、自動車運転手を現在の市職員から民間委託への移行を推進します。	7								契約検査課
<b>3 指定管理者制度の活用</b>		指定管理者制度を導入していない施設について、再度検討を行い効果が見込める施設について導入を進めます。								
指定管理者制度の活用	公の施設のうち、施設ごとの設置目的や実施している事業の内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度により管理を行うことが、効果的かつ効率的な施設については、順次、指定管理者制度の導入を進めていきます。	8							第4次	行政管理課
<b>4 PFI事業の導入検討</b>		先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながらPFI制度の導入に向け検討を行います。								
PFI事業の導入検討	先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら、PFI制度の導入について検討を行います。	9								行政管理課

## 3 電子自治体の推進

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>5 電子市政推進計画の見直し</b>		計画期間の満了に伴い、電子自治体の構築に向けた目標を明確にした上で、既存計画を見直します。								
電子市政推進計画の見直し	市を取り巻く環境やIT技術が大きく変化していることから、次期「電子市政推進計画」においては、効率性や実効性の高い事項を中心に策定します。また、計画の妥当性について定期的に評価・見直しを行い、公表していきます。	10								行政管理課
情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティ対策の更なる強化が必要とされていることから、個人情報漏洩等のリスクを削減し、情報セキュリティ対策のレベルアップを図ります。また、緊急時対応マニュアルを策定し、事故発生時に必要な対策を図ります。	11								行政管理課

## 4 市民協働の仕組みづくり

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>6 市政への市民参画の推進</b>		市民の市政への参画を促進するため、各種審議会への市民参加を進める他、自治基本条例の制定について検討を進めます。								
パブリックコメントの活用	市の重要な計画等の策定にあたってパブリックコメントを実施し、市政への市民参加を推進します。	12							第4次	企画課
審議会等への市民参加の推進	市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率拡大や委員の公募の推進を図っていきます。	13							第4次	総務課
自治基本条例の制定	市のまちづくりに関する理念・方向性・市民や行政の役割を明確にするとともに、市民と行政の協働のまちづくりを推進するための基本的な原則を定めて、活力に満ちた地域社会の実現を図るため、自治基本条例を策定します。	14								企画課
<b>7 市民活動の促進</b>		NPO組織やボランティア団体などの市民活動の促進と市民と行政の協働関係の確立を図るための仕組みづくりを検討します。 また、これまで行われてきた市民活動をさらに支援し市民の自主的なまちづくりを促進します。								
生涯学習ボランティアの養成と活動促進	市民の様々な学習ニーズに対応するため、生涯学習を支援するためのボランティアを養成するとともに、その学習成果を生かすことのできる機会を拡充し、市民の主体的な活動を促進します。	15								生涯学習課
市民・地域と結ばれた博物館活動の推進	これまでの展覧会開催事業と市民学芸員養成事業を統合し、市民学芸員（市民）と協働する中で博物館の使命を明示し、新たな評価基準を導きだしていきます。また、市民が博物館を活動拠点にし、博物館の機能を活かして、袖ヶ浦らしさを確認・創造し、地域文化の新しい一規範を構築していきます。	16								郷土博物館
市民活動推進条例の制定検討	市民と行政との協働を確立する仕組みとして、市民活動推進条例の制定について検討します。	17								市民活動支援課

## 5 市政情報の発信

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>8 広報・広聴の充実</b>		市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実と市民との対話の機会の確保に努めます。								
広報・ホームページの充実	広報紙やホームページを通じて市の情報を積極的に発信することにより、市の現状についての市民の理解を深めていただき、市民の行政への参画を進めます。	18							第4次	秘書広報課
多様な対話の機会の確保	多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進します。	19								秘書広報課

## 2 機能的な執行体制づくり

### 1 市の経営について協議する仕組み

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>9 政策会議の機能強化</b>										
政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努めます。										
政策会議の機能強化	政策会議・政策調整会議の充実を図り、全庁的な職員の共通認識のもとに、市の重要施策等について、十分な総合調整・連絡調整を図り、効果的・効率的、かつ、円滑な行政運営を目指します。	20								企画課

### 2 組織マネジメントの強化

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>10 庁内分権の推進</b>										
市民ニーズにより柔軟に対応するため、各部が主体的に施策・事業の見直し及び創意工夫に取り組めるよう、職員・人員配置、組織改変、予算編成などの権限の委譲を進めます。										
職員定数管理権限の委譲の検討	市民ニーズにより柔軟に対応するため、各部が主体的に施策・事業の見直し及び創意工夫に取り組めるよう、職員定数管理・組織改変の権限の委譲について検討します。	21								行政管理課
職員配置権限の委譲の検討	市民ニーズにより柔軟に対応するため、各部が主体的に施策・事業の見直し及び創意工夫に取り組めるよう、職員配置の権限の委譲について検討します。	22								総務課
予算編成権限の委譲の検討	各部が主体的に取り組み、効率的な予算執行が行えるよう、予算編成権限の委譲を検討します。	23								財政課
<b>11 組織管理の強化</b>										
部の運営方針の協議・検討を行うために部運営会議を組織します。また、目標管理制度により、部・課・班の各レベルでの運営方針を明確にし、事務事業の推進を自立的に進めます。さらに、不当要求への対応、職員倫理を明確にする規程等の検討を進めリスクマネジメントを強化します。										
部運営会議の組織化	各部の課題や問題に迅速かつ適切に対応し、部内の課題を総括的に調整する場として、部運営会議を設置します。	24								行政管理課
目標管理マネジメントの推進	目標管理を実施することにより部、課、班等の経営方針を明確にすることで意思統一を図り、目標達成に向けた職員の士気高揚、創意工夫の促進、効果的な行政運営の促進を図ります。	25								総務課
職員倫理規程等の制定検討	職員に対する不当要求への対応や、職務執行の公正さを確保する職員倫理を明確にするための規程等の検討を進めていきます。	26								総務課
<b>12 施策マネジメントの仕組み</b>										
行政評価制度などにより、効果的・効率的な行政運営を進めます。										
行政評価システムの運用	総合計画と連携した行政評価とするため、施策中心の評価に見直しを行います。また、市民のニーズ度や満足度を把握し施策に反映させるため、市民意識調査を3年ごとに実施します。	27							第4次	企画課

### 3 行政組織機構の見直し

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>13 組織の見直し</b>										
国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が 高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めま す。										
組織の見直し	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が 高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進めます。	28							第4次	行政管理課
常備消防組織の広域化	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が 高く、スリムで効果的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。	29								消防本部総務課

### 4 組織の活性化と職員の質の向上

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>14 職員のやる気高める仕組みづくり</b>										
人事評価制度の改革などにより適材適所の人材配置や自己啓発意欲喚起のために表彰を行うなどし、職員のやる気の向上に努めます。										
人事評価制度の充実	現行の勤務評定制도를活用し、適材適所の人材配置、人材育成、自己啓発意欲の喚起を図る人事評価制度の確立を目指します。	30							第4次	総務課
職員表彰制度の導入	職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせていきます。	31								総務課
<b>15 職員の能力・資質の向上</b>										
職員研修計画に基づき職員の資質向上を図るため、職場研修・職場外研修などの研修機会と内容の充実を図る。また、職員個々の持つ知恵、知識・経験・ノウハウを組織として共有化し組織の総合力を高めるための仕組みづくりを構築します。										
研修制度の充実	市政を取り巻く社会経済環境の変化に伴い、多様化かつ高度化していく行政需要に積極的に取り組む姿勢と創造力、的確に対応する専門的知識の習得等を目的とした研修機会を設けて職員の能力・資質向上を図ります。	32							第4次	総務課
業務マニュアルの整備	行政の諸活動を体系化、ルール化し、マニュアルとして整備することにより、市民に対する均一な行政サービスを確保し、また業務の効率化を図ります。	33								行政管理課
職員提案制度の活用	市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場として、職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを競い合う職場づくりを推進します。	34								行政管理課

## 3 安定した行財政運営の確立

### 1 財政状況の公表

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>16 財政状況の公表</b>										
これまでに行ってきた市の財政状況の公表をより充実させ、より透明性の高い財政運営に努めます。										
財政情報の公表	平成21年度決算から財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表します。	35							第4次	財政課

## 2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

〔効果区分〕 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 〔実施スケジュール〕 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>17 市税の確保</b>		市税収入を確保するため、適正な課税と収納対策を進めていきます。さらに、税収の維持・増加を図るため措置を講じます。								
市税の確保	住民税（個人・法人）及び固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めるとともに、申告者から提出された申告内容を調査し、公平かつ適正な課税に努め、市の歳入の根幹となる市税収入を確保していきます。	36								課税課
市税等の収納率の向上(維持)	市税収納率96%の維持 口座振替やコンビニ納付などの納付環境の整備の継続。 休日・夜間臨戸や納税相談などの滞納整理の継続及び滞納処分の強化	37								納税課
企業の設備投資の促進	企業の新規立地、大規模設備投資及び環境に配慮した設備導入を促進し、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、交付要件を満たす対象施設を新設又は増設した事業者に対し奨励措置を講じていきます。	38								経済振興課
<b>18 資産の有効活用</b>		公有財産について、民間への賃貸、売却等の可能性を検討し有効活用に努めます。								
未利用市有地の活用(普通財産)	将来にわたり公共施設用地として利用する見込がない市有地（普通財産）を地元自治会等への貸し出し、民間への賃貸などにより有効活用を図るとともに、活用方法を見出せない物件については、地価動向等を見極めながら売却処分を行います。	39							第4次	契約検査課
<b>19 受益者負担の適正化</b>		負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行ない、受益者負担の適正化に努めます。								
受益者負担の適正化	負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。	40								財政課
在宅高齢者福祉事業の受益者負担見直し	高齢者の在宅福祉サービスについて、介護保険制度との整合を図りつつ適正な受益者負担について検討を行い、必要に応じて制度の見直しを行います。	41								高齢者支援課
障害者福祉事業の受益者負担等の見直し	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の減免措置の廃止及び、重度医療・精神医療費助成制度の所得制限の設定など受益者負担等の見直しを行います。	42								障害者支援課
各種健診・予防接種の受益者負担の見直し	健康増進法及び予防接種法による各種がん検診、高齢者インフルエンザ予防接種等の受診者から一部負担金を徴収することにより、負担の公平確保と受益者負担の適正化に努めます。	43								健康推進課
粗大ごみ処分の有料化	ごみ処理における受益者負担の公平化・適正化を図ると共に経費の削減を図ります。	44								廃棄物対策課
<b>20 財源の確保</b>		自主財源を確保するため広告事業を行うほか、財源確保のため更に研究を行います。また、事業の実施に当たり、国県補助金等の特定財源の確保に引き続き努めます。								
市有財産等への広告掲載の推進	広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図ります。	45								秘書広報課
特定財源の確保	国県補助金、起債等の特定財源の確保に努めます。	46								財政課

## 3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
			H22	H23	H24	H25	H26		
<b>21 事務事業の見直し</b>		事務事業の目的の明確化と必要性や効果等について検討し、事務事業の廃止・縮小・統合など整理合理化を進めます。							
事務事業の再編整理	財政状況が厳しくなってきた中で、新たな行政課題や多様化する行政需要に対応していくため、事務事業の徹底した見直しを行い、歳入に応じた適切な規模・内容へと転換を図っていきます。	47							企画課
庁舎電話のダイヤルイン方式化	庁舎の電話について、業務委託した電話交換手による着信電話の一本化方式を見直し、ダイヤルイン方式の導入により担当者の呼び出し時間の短縮や委託経費の削減を行います。	48							契約検査課
幼稚園と保育所の連携の推進	幼稚園と保育所とで区別なく、小学校就学前の子どもの育ちを支える体制を整備するために、幼稚園と保育所の連携を図り、子育てに不安や悩みを感じている保護者を支援する。	49							学校教育課、子育て支援課
投票区・投票所の見直し	市民が投票しやすい環境づくりと有権者数の少ない投票区・投票所を見直し効率の高い人員配置と経費の削減を図ります。	50							選挙管理委員会
ウグイスネットの管理の一元化	地域住民、市内小中学校の教員及び児童、生徒が利用できるLAN（ウグイスネット）を整備することで、様々なサービスの提供を行っているが、再度、見直しをすることでスリム化を図り、事務の効率、経費の削減を図ります。	51							総合教育センター
図書館サービス体制の見直し	経費削減効果と、サービスの公平性・交通弱者への影響とを視野に入れ、3図書館・2公民館図書室による現在の図書館サービス体制のあり方について検討します。	52							中央図書館
循環バス「ガウラ号」の見直し	平川地区で運行している循環バス「ガウラ号」は利用者が低迷しており、運行方法の抜本的な見直しが必要である。見直しに当たっては、持続可能なサービスとしていく必要があることから、平川地区の地域の実情に合った公共交通システムの導入を目指します。	53							企画課
市税納入条件による市単独事業の受給権の制限	市単独事業の受給権における市税完納条件について、基本的な考え方を決定の上、例規等を整備し、これに基づき、市単独事業の受給権を見直します。	54							財政課
公用車のプール制の実施（リース化検討含む）	公用車の稼働状況を精査のうえ可能な限り車両の共有化を図り、車両数の削減をします。また併せて、車両更新時の購入費が集中することを避けるため、リースを導入した場合とを比較検討します。	55							契約検査課
<b>22 補助金、負担金等の見直し</b>		補助金、負担金等の調査と問題点の洗い出しを行い制度を見直しし、削減します。							
補助金・負担金等の見直し	補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、制度を見直します。	56						第4次	財政課
<b>23 公共施設の維持管理等の見直し</b>		公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに施設の民間委譲や再配置等について検討します。							
公民館の有効利用の検討	公民館は社会教育法による公民館として運用しているが、地域住民のコミュニティ活動等の場としての有効利用について検討して行きます。	57							市民会館
学校施設の有効利用の検討	学校施設を積極的に地域活動に開放し、学校と地域の連携促進を図ります。	58							学校教育課
今井プール公園内プールの廃止の検討	今井プール公園内のプールについては、施設の老朽化が進んでいるため、廃止の方向で進めて行きます。	59							都市整備課
公共施設の移管(農村地域食品振興センター)	農村地域食品振興センターは、地域農業の振興と農家生活の安定的発展を目的とし設置されてから20年以上が経過し、当初の設置目的も概ね達成していることから、今後の施設のあり方について民間への施設移管等を含め検討します。	60							経済振興課
公共施設の移管(奈良輪、高須、蔵波、久保田の各地区会館)	地区会館4館（奈良輪・高須・蔵波・久保田会館）の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区、高須区、蔵波区、久保田区への施設の移管について検討を行います。	61							生涯学習課

24 特別会計への繰出金の抑制		各特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努めます。						
国民健康保険特別会計への繰出金の抑制	国保事業の運営は、現状では定額の法定外繰出金に依存している状況である。このため、国保の需要額に合わせた法定外繰出基準を策定し、国保税の徴収率向上と併せて、法定外繰出金の抑制を図ります。	62						保険年金課
公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制	独立採算制の原則から、独自収入である使用料の増加（見直しを含めて）を図るとともに、歳出の経費節減等を図ることにより一般会計からの繰入金の抑制に努めます。	63						下水道課
農業集落排水事業特別会計への繰出金の抑制	農村地区の汚水処理を適正かつ効率的に行うため、経費の不足分を一般会計から繰出をしているもので、今後は経営の健全化を目的に、維持管理費の将来展望を検証し、使用料の見直しや水洗化率の向上により自主財源の確保を図り、平岡地区事業の進捗状況を勘案しながら繰出金の抑制に努めます。	64						農林土木課
25 公共工事コストの見直し		平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。						
袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の見直し	平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。今後、新工法等の開発により、コスト縮減の見直しを行います。	65						契約検査課
26 入札制度の見直し		電子入札の実施、総合評価落札方式の検討・導入を進めます。						
入札制度の見直し	市発注の建設工事等において、電子入札を導入することにより事務の効率化と入札・契約手続の一層の適正化を図る。また、総合評価方式による入札の試行を行い、本格導入に向けて効果を検証します。	66						契約検査課

4 職員の定員管理と給与等の適正化		【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続								
実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
27 定員管理の適正化		類似団体別職員数値などの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に努めます。								
定員管理の適正化	市の行政規模としてふさわしい効率的な執行体制の確立を目指し、総職員数の適正化に努めます。	67						第4次	行政管理課	
28 人件費等の抑制		国のめざす公務員給与改革の趣旨をふまえて、民間との格差是正を図り、市民から理解の得られる給与体系の構築に努めます。また、職員の福利厚生制度についても、適正化に努めます。								
給与制度全般の適正化	市民の理解と納得が得られるように給与の制度・運用・水準の適正化を推進します。	68						第4次	総務課	
福利厚生事業の点検・見直し	職員の福利厚生事業の見直しを行い、公費助成（補助金）の抑制と事業の適正化を図ります。	69						第4次	総務課	
再任用制度の活用	非常勤職員、再任用職員の有効活用を図り、定員の適正化と人件費の抑制に努めます。また、業務が専門化、複雑化し、正規の職員が行なう業務は、より高度化・専門化している中で、今後職員の大量退職期を迎えるため、これまでに培った職員の知識と経験を再任用職員として有効に活用して行きます。	70							総務課	

## 地方公営企業等について

### 1 水道事業

〔効果区分〕 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 〔実施スケジュール〕 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>29 水道事業の経営健全化</b>		水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、歳入の増加、歳出の抑制により経営の健全化に努めます。								
経営状況の公表	近隣事業体との比較も含め、経営状況の公表を行います。また、より多くの人にご覧いただくため、広報紙での掲載内容の充実に努めます。	71								業務課
工事費の縮減	平成14年度に管種比較の検討で本設管としてK型ダクタイル鋳鉄管を採用しましたが、近年全国的に施工実績の増加し、管単価の安い水道配水用ポリエチレン管を採用し、工事費の縮減を図ります。	72								工務課
維持管理費の縮減	老朽した水道管や施設の改修に伴い、これらの施設に要していた修繕費は減少傾向にあります。さらなる維持管理の縮減に努めます。特に、水需要の低迷による料金収入が減少していることから施設の運用を見直し、老朽施設及び非効率小規模施設の整理統合を行います。	73								工務課
有収率の向上	石綿セメント管、塩ビ管等の老朽管更新や漏水調査により平成20年度末で初めて有収率が90%を超えましたが、依然として年間不明漏水等が555、789m <sup>3</sup> であったことから、さらに減らし有収率を向上を図ります。	74								工務課
水道使用料の収納率の向上	受益者負担の公平性を保つため、滞納者への早期接触を図ります。（現年滞納繰越転出者への早期接触）	75								業務課
使用料金の適正化	給水収益が伸び悩む中、支出は、減価償却費及び企業債利息が年々上昇する状況にあるため、経営の健全化を図るため、定期的の使用料金の見直しを進めていきます。	76								業務課

### 2 公共下水道

〔効果区分〕 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 〔実施スケジュール〕 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>30 公共下水道事業の経営健全化</b>		公共下水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、経営の健全化に努めます。								
経営状況の公表(中期経営計画の取組み状況を含める)	下水道事業の経営状況を近隣市及び類似団体と比較、検討するとともに、5年間の中期経営計画を作成し、市民に公表することにより経営基盤の強化及び健全化に努めます。	77								下水道課
工事費の縮減	下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づき長寿命化対策に係る計画を策定し、当該計画により長寿命化対策を含めた計画的な改築を行い、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ります。	78								下水道課
維持管理費の縮減	供用開始して24年が経過し施設の老朽化に伴う改修費などの維持管理費が増加してきましたが、さらなる維持管理費の削減に努めます。	79								下水道課
公共下水道の水洗化率の向上	下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保、使用料収入の増加を図るとともに、施設の利用効率を高めていきます。	80								下水道課
下水道使用料の収納率の向上	徹底した滞納整理を実施するとともに滞納処分をより強化することにより、使用料回収率の向上を図ります。	81								下水道課
使用料金の見直し	投下資本（維持管理費及び資本費）の早期回収のため適正な使用料体系を構築していきます。	82								下水道課
一般会計からの基準外繰り入れの抑制	維持管理費の削減を図りながら、自主財源の確保に努め、一般会計からの基準外繰入を抑制します。	83								下水道課

## 3 農業集落排水事業

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>31 農業集落排水事業の経営健全化</b>		農業集落排水事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画の策定を検討し、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。								
経営状況の公表、経営計画の策定	農業集落排水事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画の策定を検討し、自主財源の確保に努め、歳出の抑制により経営の健全化を図ります。	84								農林土木課
工事費の縮減	建設工事において、現在実施している小口径人孔の採用による工事コストの縮減を継続するとともに、既設管路については、非開削工法(更生工法)を採用し関連工事の経費を削減した低コストの修繕工事を進めていきます。	85								農林土木課
維持管理費の縮減	汚水処理施設等の維持管理費の今後の展望を検証し、財政計画や補助事業の導入を考慮した長期的な修繕計画の検討を行います。	86								農林土木課
農業集落排水の水洗化率の向上	東部地区及び松川地区の未接続者に対して、水洗化のPRを強化し水洗化率の向上を図るとともに、平成24年に供用開始予定の平岡地区については、水洗化の事前PRを行い、経営の健全化を図るための財源確保に努めていきます。	87								農林土木課
農業集落排水使用料の収納率の向上	現在は、使用料を水道事業と一元化し民間業者に徴収を委託していることから収納率は98%を越えているため、今後も水道事業及び委託業者との連携を密にして収納率の向上に努めます。	88								農林土木課
農業集落排水処理施設使用料の見直し	農業集落排水事業の経営の健全化のため、維持管理費や起債計画等の長期的な展望を検証し、経営診断等の結果を踏まえ汚水処理施設使用料の見直しを行います。	89								農林土木課
一般会計からの基準外繰り入れの抑制	農村地区の汚水処理を適正かつ効率的に行うため、今後は経営の健全化を目指し、経営診断等を実施したうえで維持管理費の将来展望を検証するとともに、使用料の見直しや水洗化率の向上により自主財源の確保に努め、平岡地区事業の進捗状況を勘案しながら基準外繰り入れの抑制に努めます。	90								農林土木課

## 4 土地開発公社

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化  
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
<b>32 土地開発公社の経営健全化</b>		土地開発公社の経営の健全化に関する計画を進め、経営の健全化を進めます。								
土地開発公社の経営の効率化	「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」の進捗率100%を目指し、その他の保有地についても有効活用や民間への売却等を検討していくとともに、解散も含め公社の存在意義を再検討し、方針を定めていきます。	91							第4次	契約検査課

## 4 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組みによる効果見込み

(1)取組みに係る想定効果の項目別内訳

(事務事業の件数)

計画の構成	(事務事業の件数)					
	市民サービスの向上	市民協働の推進	事務事業の効率化	経費削減	歳入の増加	組織の効率化
<b>1 市民の視点に立った行政運営</b>						
1 市民サービスの向上	4					
2 民間活力の積極的な活用	3		1	3		
3 電子自治体の推進			2			1
4 市民協働の仕組みづくり	2	6				
5 市政情報の発信	2	1				
小計	11	7	3	3	0	1
<b>2 機能的な執行体制づくり</b>						
1 市の経営について協議する仕組み						1
2 組織マネジメントの強化	1		3	1		6
3 行政組織機構の見直し				1		2
4 組織の活性化と職員の質の向上	3		3			5
小計	4	0	6	2	0	14
<b>3 安定した行財政運営の確立</b>						
1 財政状況の公表		1				
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化				6	9	
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	6	1	8	12		1
4 職員の定員管理と給与等の適正化				3		1
小計	6	2	8	21	9	2
<b>地方公営企業等</b>						
1 水道事業	1			3	2	
2 公共下水道事業	1			3	3	
3 農業集落排水事業	1		2	2	4	
4 土地開発公社				1		
小計	3	0	2	9	9	0
<b>合計</b>	<b>24</b>	<b>9</b>	<b>19</b>	<b>35</b>	<b>18</b>	<b>17</b>

平成23年2月一部改正  
(整理 5の計画中止による改正)

◇ の「2 民間活力の積極的な活用」のうち「経費削減」の数値修正  
「4」「3」(及び小計欄「4」「3」、合計欄「36」「35」)

## (2)取組みに係る予定効果額等の項目別内訳

(単位:千円)

計画の構成	予定経費 (改革項目を進めるための投資的経費のみ)	予定削減経費	予定歳入増加額
<b>① 市民の視点に立った行政運営</b>			
1 市民サービスの向上			
2 民間活力の積極的な活用		53,000	
3 電子自治体の推進			
4 市民協働の仕組みづくり	1,666		
5 市政情報の発信			
小計	1,666	53,000	0
<b>② 機能的な執行体制づくり</b>			
1 市の経営について協議する仕組み			
2 組織マネジメントの強化	2,000		
3 行政組織機構の見直し			
4 組織の活性化と職員の質の向上			
小計	2,000	0	0
<b>③ 安定した行財政運営の確立</b>			
1 財政状況の公表			
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化	90,000		136,820
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	15,798	134,914	9,637
4 職員の定員管理と給与等の適正化			
小計	105,798	134,914	146,457
<b>地方公営企業等</b>			
1 水道事業		55,348	136,530
2 公共下水道事業	30,000	203,284	8,710
3 農業集落排水事業		23,862	22,119
4 土地開発公社		2,014	
小計	30,000	284,508	167,359
<b>合計</b>	<b>139,464</b>	<b>472,422</b>	<b>313,816</b>

予定経費(改革項目を進めるための投資的経費のみ)に係る実施改革項目

- ① 4 整理 19 [自治基本条例の制定]
- ② 2 整理 34 [行政評価システムの運用]
- ③ 2 整理 46 [企業の設備投資の促進]
- ③ 3 整理 77 [入札制度の見直し]
- 2 整理 90 [工事費の縮減(公共下水道)]

平成23年2月一部改正  
(整理 5の計画中止による改正)

① の「2 民間活力の積極的な活用」のうち「予定削減経費」の数値修正  
「91,042」「53,000」(及び小計欄「91,042」「53,000」、合計欄「510,464」「472,422」)





## 実施項目編

[袖ヶ浦市行政経営計画(第5次行政改革大綱)]

平成22年3月策定

袖ヶ浦市 総務部 行政管理課  
〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番1  
電話 (0438) 62-2111 (大代表)  
FAX (0438) 62-5916  
URL <http://www.city.sodegaura.chiba.jp/>  
e-mail [sode07@city.sodegaura.chiba.jp](mailto:sode07@city.sodegaura.chiba.jp)

平成23年2月一部改正(整理 5の計画中止による改正)4、13、14ページの各一部  
改正理由: 学校事務補助員に係る業務内容については民間委託に適さないことから、市の直接雇用(臨時職員対応)としたため。